

(2)市町村防災行政無線

市町村は、直接地域住民に対して災害時における気象・予警報や地震情報や避難の勧告、指示等を伝達する重要な責務を有している。このため、市町村は、これらの情報を伝達する手段として、市町村防災無線の整備を進めている。

本県では、既存の市町村防災行政無線に比べ整備費用が1/3以下と安価で利便性の高い、MCA無線を活用した「ふくおかコミュニティ無線」方式による整備も推進している。

また、市町村防災行政無線からの通報が聞こえにくい場合を補完するため、携帯メールやインターネットの利用など多様な伝達手段が市町村で進められている。

市町村防災行政無線の整備状況(整備年度)

平成25年4月現在

市町村	同報	移動
1 北九州市		H3
2 福岡市		H20
3 大牟田市	☆H19	☆H19
4 久留米市	H11	H22
5 直方市	☆H18	☆H18
6 飯塚市	H21	H5
7 田川市	H22	S59
8 柳川市	H24	S63
9 八女市	S58	S58
10 筑後市	☆H18	☆H18
11 大川市	☆H21	☆H21
12 行橋市	☆H20	☆H20
13 豊前市	H24	
14 中間市	☆H18	☆H18
15 小郡市		
16 筑紫野市		H10
17 春日市		
18 大野城市	H16	S54
19 宗像市	H24	S60
20 太宰府市	☆H18	S48
21 古賀市	H12	H12
22 福津市	H21	
23 うきは市	H18	H6
24 宮若市		
25 嘉麻市	H20	H5
26 朝倉市	H20	H2
27 みやま市	☆H23	☆H23
28 糸島市	H8	H9
29 那珂川町		
30 宇美町	H11	H11
31 篠栗町	S63	S59
32 志免町	H4	S58
33 須恵町	S55	S55

市町村	同報	移動
34 新宮町	H12	S61
35 久山町		
36 粕屋町	H17	S56
37 芦屋町	☆H21	H5
38 水巻町	☆H20	H13
39 岡垣町	☆H21	S57
40 遠賀町	☆H20	H1
41 小竹町	H15	
42 鞍手町	H24	H24
43 桂川町	H24	H24
44 筑前町	H4	H3
45 東峰村	H18	H5
46 大刀洗町		
47 大木町		
48 広川町	H7	H7
49 香春町	H16	H2
50 添田町		S57
51 糸田町	H11	H12
52 川崎町	H21	H6
53 大任町	H12	
54 赤村	H17	S61
55 福智町	H16	
56 苅田町	☆H19	☆H19
57 みやこ町	H18	
58 吉富町	H6	
59 上毛町	H1	H1
60 築上町	H11	H11
計	49	46

同報系整備率 81.7% (49 / 60)
 移動系整備率 76.7% (46 / 60)
 全体整備率 88.3% (53 / 60)

※ 整備年度とは、無線局免許取得年度をいう

※ ☆はMCA無線(ふくおかコミュニティ無線)方式による整備である